

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費			担当部局庁	医政局		作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療経営支援課		課長：佐藤美幸	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-4-1 政策医療を向上・均てん化させること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条第1項			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	医療分野の研究開発関連、科学技術・イノベーション			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務(感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするものに係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等)にかかる経費の一部に充てることにより、同センターの業務の円滑な実施及び同業務の推進に資すること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	我が国の国際保健医療協力の中核的機関として、感染症等国際的な調査研究が必要な疾病に関し、研究・開発、医療提供、医療従事者の研修、情報発信、政策提言等を行う。							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	7,321	6,914	6,317	5,732	6,130	
		補正予算	▲186	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	7,135	6,914	6,317	5,732	6,130		
	執行額	7,135	6,914	6,317				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績				
	国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの(以下「感染症その他の疾患」という。)に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、これに対する定量的な目標を設定することは困難である。			国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの(以下「感染症その他の疾患」という。)に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目標とし、24～26年度において適切に実施されている。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	国立国際医療研究センターは、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの(以下「感染症その他の疾患」という。)に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等の適正な実施	国立国際医療研究センターが行う業務に関する独立行政法人通則法に基づく業務実績の評価	実績	-	S=3 A=12	S=6 A=10	総合評定A ※暫定評価(8/20時点)	
		※1 平成25年度実績までは独立行政法人評価委員会(高度専門医療研究部会)の評価(全16項目) ※2 平成26年度実績は主務大臣の評価(個別項目の評定等を総合的に勘案した総合評定による評価) ※3 上記の指標は、中(長)期計画に示した国立国際医療研究センターが行う業務について、個別の業務ごとに適正に実施されているかを「S」～「D」の5段階で評価したものであるから、これを具体的な数値として目標値にすることは困難である。	目標値	-	-	-	-	総合評定A以上
		達成度	%	【26年度以降】 S:全体として中(長)期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 A:全体として中(長)期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 B:全体としておおむね中(長)期計画における所期の目標を達成していると認められる。 C:全体として中(長)期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。 D:全体として中(長)期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。 ※個別項目の評定等を総合的に勘案した総合評定による評価 【24年度～25年度】 S:計画を大幅に上回っている。 A:計画を上回っている。 B:計画に概ね合致している。 C:計画を下回っている。 D:計画を下回っており、大幅な改善が必要				

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	英文論文数※活動実績は、歴年による集計	活動実績		本	263	295	302	
当初見込み			本	218	263	295	295	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	研修会受入人数	活動実績		人	4,234	3,260	4,724	
当初見込み			人	7,787	4,234	3,260	4,724	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう)及び治験(製造販売後臨床試験も含む)の実施件数	活動実績		件数	342	331	400	
当初見込み			件数	214	214	214	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	7,135	6,914	6,317	5,732
	X:「当該年度執行額」 Y:「当該施設数」		計算式	/	7,135/1	6,914/1	6,317/1	5,732/1

平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	事業費等	5,732	6,130	「新しい日本のための優先課題推進枠」407
計	5,732	6,130		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国立国際医療研究センターが実施する研究は、他の研究者が実施しない又はできない研究(①国民の健康に重大な影響のある疾患のうち、国として早急又は積極的に対応する必要があるという判断した研究②難治性・希少性の疾患に関する研究③中長期に渡って継続的に実施する必要がある疫学的なコホート研究や、専門領域における相当数の症例の積み重ねにより明らかとなった新たな科学的知見を踏まえ、治療指針(ガイドライン等)を作成・改訂するための研究等、その成果の普及及び政策の提言につながる研究)を通じ、国との密接な連携の下、我が国の政策課題となっている感染症等国際的な調査研究が必要な疾病に対する高度専門的な医療の開発及び確立、人材育成等を行っていることから、国が実施すべき事業であり、事業の優先度も高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	毎年、「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」のフォローアップを行い、契約方法の検証をしていることが確認できているため、妥当と考える。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算が減少している中、一定の成果・実績を上げているため、妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	独立行政法人評価委員会(高度専門医療研究部会)の評価を行っており、適正であると考えられる。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものになっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	主に研究・開発等に活用しているが、その結果、英文論文を発表するなど、十分、活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	「事業番号 97:国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費」・・・施設整備費は建物等の整備を行うための費用であり、研究・臨床基盤経費等の費用である運営費交付金とは重複しない。 「事業番号103:独立行政法人国立国際医療研究センター設備整備費補助金」・・・設備整備費は医療機器等の整備を行うための費用であり、研究・臨床基盤経費等の費用である運営費交付金とは重複しない。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	厚生労働省医政局医療経営支援課	97		国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費
厚生労働省医政局医療経営支援課	103	独立行政法人国立国際医療研究センター設備整備費補助金		

点検・改善結果	点検結果	成果実績や活動実績で一定の成果を上げており、また、上記のとおり、点検したところ、現段階では特段問題はないものとする。
	改善の方向性	現段階では特段問題がないため、今後も成果実績や活動実績も踏まえながら、適切な運営に努めていく。

外部有識者の所見

独立研究開発法人として運営されており、その目的も評価できる。自己収入の更なる確保を図り、効率的な運営をすること。(増田)

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	<p>本事業については、法人運営を行うためには、必要な経費であるため、引き続き、必要な予算額を確保し、適切な執行に努めること。類似事業において、次のとおり、外部有識者からレビューシートの記載内容の改善を指摘されていることから、研究や治験の実績件数等、より適切な活動指標を設定するとともに、費用の主たる使途が明確ではないことから、本レビューシートの記載内容の改善を行うこと。</p> <p>(参考)事業番号0089 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費 外部有識者の所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な予算削減の中で高い執行率から判断するに、適切な執行がなされている。但し、運営費が研究開発、医療、研修等にかかる人件費や材料費に使用されているのであれば、活動指標として用いられている英文論文数と研修会受入人数では主な活動を説明しているとは言い難く、研究であれば研究や治験の実施件数、医療であれば患者数や高度な医療行為の件数等、活動をより評価できる指標に見直すべき。その際、法人の事業計画上の目標値と合致した指標が望ましい。 ・資金の流れでは外部支払の詳細が記されているが、合計しても9億円で、執行額全体66億円の13%に過ぎず、費用の主たる使途がシート上明確でない。主たる使途である法人内の費用項目で明示するのが適当ではないか(ex.人件費、委託費等)。(栗原)
-----------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	<p>平成28年度以降も、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めてまいりたい。</p> <p>なお、ご指摘の所見を踏まえ、より活動を評価できる指標として臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう)及び治験(製造販売後臨床試験も含む)の実施件数を追記し、「資金の流れ」において、費用の主たる使途である「人件費、退職手当」を記載した。</p>
-------	--

備考

平成24年度予算執行調査(事案名:独立行政法人国立高度専門医療研究センターが実施するバイオバンク整備事業)

○指摘について

- ①生体試料の収集対象疾患が限定されておらず、収集目標数も設定されていない中で、6NCが各々生体試料の収集を行っている。
- ②患者を対象として類似の施策である、文科省のバイオバンクジャパンとの役割分担を明確にし、生体試料の収集対象疾患や、収集対象者を限定するなど、重複を排除することにより、経費の圧縮を図るべき。
- ③費用対効果を勘案し、NCのデータベース化、ネットワークシステム構築経費については、既存システムの転用、セキュリティを確保したインターネット回線の活用により、開発に係る経費の圧縮を図るべき。

○対応状況について

- ①・②生体試料の収集対象疾患、対象者等を限定(※)することにより、収集・集積及び解析に係る人件費等の縮減を図った。
※約190疾患の全患者の血液・細胞組織等→手術を要する約96疾患の重症患者の細胞組織(一部血液)
- ③保管生体試料のNCのデータベース化、ネットワークシステム構築経費について、既存のシステムの転用及びセキュリティを確保したインターネット回線の活用により、開発費等の縮減を図った。

行政刷新会議ワーキンググループ「新仕分け」(平成24年)

レビューシートの事業番号(761) 事業名(国立高度専門医療研究センターにおける事業(橋渡し研究の推進、バイオバンクの整備))

○指摘について

「国立高度専門医療研究センターにおける橋渡し研究等推進事業」

・・・既存の運営費交付金の中で対応できるよう事業内容を抜本的に見直す。

○対応状況について

・・・当初、産学官の連携、海外連携、研究所と病院の連携の3事業を実施予定だったが、指摘を踏まえ、最も新規事業展開が上記課題期待される「産学融合ラボ」構想に沿った研究課題を実施することとした。当該課題に重点的に予算配分することで、中で実施全体の経費圧縮を図った上で、既存の運営費交付金の中で対応している。

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	881	平成24年度	763
平成25年度	80	平成26年度	86		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
6,317百万円

【運営費交付金】

独立行政法人
国立国際医療研究センター
6,317百万円

国立国際医療研究センターの
運営に必要な経費の一部
(不採算医療、臨床研究等)

A. 厚生労働省第二共済組合本部
226百万円
(共済組合負担金)

【一般競争入札等】
B. レノバサイエンス(株)
165百万円
(研究機器等費用)

C. 新宿年金事務所
159百万円
(社会保険料)

【一般競争入札等】
D. (株)エキシジェン
108百万円
(研究機器等費用)

E. 厚生労働省第二共済組合
関東信越ブロック事務所支部
100百万円
(共済組合負担金)

【一般競争入札等】
F. 三協ラボサービス(株)
76百万円
(実験動物室飼育管理業務等費用)

【随意契約】
G. 東京電力(株)
76百万円
(電気料)

【一般競争入札等】
H. 栗原医療器機店(株)
66百万円
(研究機器等費用)

【一般競争入札等】
I. タカラビルメン(株)
51百万円
(清掃・警備等費用)

【随意契約】
J. (株)熊谷組
46百万円
(空調整備費)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

※平成27年4月より、「独立行政法人」から「国立研究開発法人」に名称変更

※上記の外部支払の他に、主たる用途である法人内の費用項目は以下のとおりである。

- ・人件費 ……4,744百万円
- ・退職手当 ……410百万円

A. 厚生労働省第二共済本部			E. 厚生労働省第二共済 関東信越ブロック事務所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	共済組合負担金(長期、児童手当拠出金)	226	人件費	共済組合負担金(短期等)	100
計		226	計		100
B.レノバサイエンス株式会社			F. 三協ラボサービス株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
研究機器備品	研究事業にかかる機器備品費	119	庁舎管理経費	実験動物室飼育管理経費	75
研究材料費	研究事業にかかる材料費等	25	研究材料費	研究事業にかかる材料費	1
研究用消耗器具備品費	研究事業にかかる消耗器具備品費等	10			
研究機器保守料等	研究機器の保守経費等	7			
修繕費	研究機器の修理にかかる経費	4			
計		165	計		76
C.新宿年金事務所			G. 東京電力株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	社会保険料	159	電気料	電気料金	76
計		159	計		76
D.株式会社 エキシジェン			H. 株式会社 栗原医療器機店		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
研究材料費	研究事業にかかる材料費等	41	研究機器備品	研究事業に係る機器備品費	60
研究機器備品	研究事業にかかる機器備品	37	消耗器具備品費	災害備品費	3
研究用消耗器具備品費	研究事業にかかる消耗器具備品費等	19	研究用消耗器具備品費	研究事業にかかる消耗器具備品費	2
研究機器保守料等	研究機器の保守・メンテナンス経費等	5	庁舎管理経費	実験室温度管理経費	1
ソフトウェア	解析ソフト購入費	4			
修繕費	研究機器の修理にかかる経費	2			
計		108	計		66

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省第二共済本部	共済組合負担金(長期、児童手当供出金)の支出	226	—	—
2	レノバサイエンス株式会社	研究機器購入	38	2	—
3	(支出額 165百万円)	研究機器購入	29	2	—
4		研究機器購入	11	2	—
5	新宿年金事務所	社会保険料の支出	159	—	—
6	株式会社 エキシジェン	研究機器購入	9	2	—
7	(支出額 108百万円)	研究機器購入	4	2	—
8		研究機器購入	3	2	—
9	厚生労働省第二共済 関東信越ブロック事務所支部	共済組合負担金(短期等)の支出	100	—	—
10	三協ラボサービス株式会社	実験動物室飼育管理業務	75	1	—
11	(支出額 76百万円)	実験動物室環境検査業務	0.2	随意契約	—
12		研究用消耗品等購入	0.1	随意契約	—
13	東京電力株式会社	電気料金	76	1	—
14	株式会社 栗原医療器機店	研究機器購入	60	2	—
15	(支出額 66百万円)	災害備品購入	0.8	随意契約	—
16		災害備品購入	0.8	随意契約	—
17	タカラビルメン株式会社	建物総合管理業務	42	2	—
18	(支出額 51百万円)	駐車場管理業務	1	5	—
19		設備等修繕業務	0.3	1	—
20	株式会社 熊谷組	バイオバンク室空調整備	46	随意契約	—

注1 支出先1者につき複数契約が行われている場合は、契約金額の大きい上位3契約を記載。

注2 落札率については、他の契約の予定価格を類推されるおそれがあり、また、センターの事務若しくは事業に支障が生じるおそれがあるため、国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則第42条に基づいて公表しない。

I. タカラビルメン株式会社			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁舎管理経費	清掃・警備等の庁舎管理経費	51			
計		51	計		0
J. 株式会社 熊谷組			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
建物附属費	バイオバンク室の空調整備費	46			
計		46	計		0
K.			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)